

令和3年度 第1回 京丹後市総合教育会議 会議録

- ・日 時 令和3年7月8日（木）午前10時00分～午前11時35分
- ・場 所 京丹後市役所 2階 201～203 会議室
- ・出席者 京丹後市長 中山 泰  
京丹後市教育委員会 教育長 松本 明彦  
同 教育長職務代理者 野木 三司  
同 教育委員 久下 多賀子  
同 教育委員 田村 浩章  
同 教育委員 安達 京子  
京丹後市副市長 濱 健志朗  
京丹後市教育参与 小西 康德  
<事務局>  
市長公室長 川口 誠彦  
教育委員会事務局 教育次長 引野 雅文  
教育委員会事務局 教育理事兼総括指導主事 久保 有紀  
市長公室 政策企画課長 松本 晃治  
教育委員会事務局 教育総務課長 溝口 容子  
教育委員会事務局 教育総務課長補佐 吉岡 祥嗣  
市長公室 政策企画課長補佐 大江 敦博
- ・傍聴人 10名

・次 第

- 1 あいさつ
- 2 出席者紹介
- 3 議題
  - (1) いじめ・不登校の現状について
  - (2) G I G Aスクール構想の進捗状況について
  - (3) 第2次京丹後市総合計画「基本計画」について
  - (4) 教育大綱について
    - ・策定スケジュールの確認
  - (5) その他

・要旨

(事務局：市長公室長) ただいまから令和3年度第1回京丹後市総合教育会議を開催させていただきます。

本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第1条の4第1項の規定に基づき、本市の教育の振興に資するため設置しているものでございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます市長公室長の川口と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、開会にあたりまして、中山市長から御挨拶を申し上げます。

## 1 あいさつ

(市長) 皆様こんにちは。今日は大変お忙しい中であろうかと思っておりますけれども本市の総合教育会議ということでお声掛けをさせていただいて、お集まりをいただきました。本当にありがとうございます。

まずは、教育委員会のほうにおかれましては、4月から松本明彦教育長のもとに新たな体制でお世話になってるところでございまして、また、6月には改めまして、安達委員の御再任も議会のほうでお認めくださいます、いよいよこの体制でお願いしたいということで思っております。日頃から本市の教育行政の推進にあたって多大なるご尽力を賜りまして、心から感謝申し上げます。

さて、まず、新型コロナウイルス感染症の関係ですけれども、これもご案内のとおりでありまして、まだまだ、感染予防の徹底をお願いしないといけないということでございます。

まん延防止等重点措置も7月11日で当面の終期を迎えるということであるわけですけれども、他方で全国的な状況等々の中で引き続きしっかりと感染防止が必要であるということは言うまでもないところでございまして、教育現場におきましても子ども達の安全・安心に最大限ご配慮いただきながら教育委員会の皆様、また何より学校現場での先生方の大変なご負担、ご腐心もあろうかというふうに思います。日頃のご苦勞に心から敬意とともにありがとうございます。すってということでお伝えしたいなというふうに思います。

さて、本会議ですけれども教育委員会と首長とが十分な意思疎通を図ってですね、教育のまちづくりも我々、教育立市を掲げたいということであるわけですけれども、教育のまちづくりを一体となって課題を共有して、そして、住民の皆様の想いを反映した教育行政の推進を図っていかうということで近時の教育制度改革によって設置をされて10年近く経つというわけでございまして、しっかりとこの場を生かして行きたいなというふうに思っております。その意味で、今回からこの4月から新たに副市長に濱副市長をお願いして着任をいただいたところでございますし、それから、教育参与には小西康德さんをお願いし

て日頃からお世話になっているところでございます。濱副市長については、この後またご紹介もさせていただくわけですが、もともと文科省のほうで御活躍をいただいた若手のバリバリの、いわゆるキャリアと言われる官僚の方で、直前には 35 人学級の法案を中心になって取りまとめておられたりとか、米国の大学での留学のご経験があったりとか、全国的な視野の中で教育行政のご経験を専門的に積んでいらっしゃる方であって、本市でも市長部局の立場で総合教育会議の橋渡しの中で、いろんなご貢献をいただける、今もいろんなことをしてくれていますので、引き続きそんなことでお願いしたいなと思っております。そして、小西さんにつきましても、教育現場ご出身で、地域の中でのご活動もたくさんされていて、いろんな地域の立場から教育の見識を持ちながらアドバイスをいただいているところでございます。

さて、本日の会議は、いじめ・不登校の現状、そして GIGA スクール構想の進捗状況、第 2 次京丹後市総合計画基本計画、そして、教育大綱をテーマとして、闊達な意見交換をさせていただきたいというふうに思っておりますので、実り多いこの場となりますことを冒頭祈念して、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

## 2 出席者紹介

(事務局：市長公室長) ありがとうございます。次第に基づきまして進めさせていただきます。2 番目の出席者の紹介をさせていただきます。本会議は、京丹後市総合教育会議設置要綱第 3 条第 1 項の規定により、市長及び教育委員会をもって構成することとしております。構成員が本年度に入りまして変更があったりですとか、出席者にも変更がございますので、改めまして事務局を含め、私のほうからご紹介をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。添付の構成員名簿の順にご紹介を申し上げます。【構成員名簿のとおり】

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思っております。【資料確認】

それでは、次第の 3、議題に入ります。京丹後市総合教育会議設置要綱第 4 条の規定によりまして市長が議長となります。

中山市長、よろしくお願いいたします。

## 3 議題

### (1) いじめ・不登校の現状について

(市長) それでは進めさせていただきます。次第 3、議題 (1) いじめ・不登校の現状について、でございます。

事務局から説明をお願いします。

(事務局：教育次長) 資料 1-1、1-2 説明

(市長) ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局から説明のあった内容について、意見交換をしたいと思えます。ご意見等ありましたらよろしくお願ひいたします。

(委員) いじめのほうの関係ですけれども、積極的に認知をしていくという体制をずっと京丹後市は取っておられるというふうには思っています。

低学年においてはいつも多くてだんだん高学年になるにしたがって減っていくわけですけれども、やっぱり大人から見ると些細なトラブルで、という言葉が先ほどもありましたけれども、本当に子どもにとってみたらどんな些細なことであっても嫌だなと感じる事っていうのは多いんだろうなと思えますし、そのことをしっかり聞き取ってあげるといふ、そういう体制がとても大事であるのではないかなと思えます。

1 番のエの中に、同一学年で経年比較すると、全ての学年で減少していると、ということは、年々、学習をしていく中で、また友達への思い等々受け止める中で成長していつてくれているというふうには捉えたらいいのかなというふうには思えます。ただ、中学校に行ってもなかなか減らないというのは本物になかなかなりきらないのかなというふうには思っています。

このこととは直接関係ないんですが、新型コロナウイルス感染症の関係で市長さんの放送が何回かありましたね。その中で新型コロナウイルス感染症に罹った人たちに対する思いといふか、こんなふうにして欲しいといふあの訴えかけがあったと思うんですが、私はあれはすごく心に響いたなというふうには思いながら聞いておりました。市長さん自らがやっぱり罹った人に対する心からの支援であるとか、そういうことをしていこうという訴えは市民全員に伝わったのではないかなというふうには思えます。

このいじめの調査の中でもやっぱりこういう実態があるということをしつかりと市民に伝えていきながら、やっぱり子どもの心を育てながら他人を思いやるという、そういう心の成長みたいなあたりがとても大事だし、そのことが次の不登校にも繋がっていくというふうには思いながら今日は聞いておりました。以上です。

(市長) ありがとうございます。

最近では新型コロナウイルス感染症に罹患したということではいろいろ言われているというの、1 年前ほどではなくなった。全国的なそういう報道等で聞かせて

いただく状況もなくなってきてはいると思うんですけども、実際そういうことで経験をされた方々にとっては大変なことだと思うし、引き続きそういったことは徹底していかなければならないなんていうふうに思いますし、そういう大人社会の在り様が、子どもの学校の中の鏡として、写っていくということもあるんだろうと思うので、子どものいじめの問題について議論する際には、まず、我々大人社会の中でそういったことがどうなのかということ振り返りながらやっていくというのがとても大事ななというふうに思いながら、今聞かせていただきました。

(教育長) 今、委員さんのところからあったように、やはり認知率のほうを見ても、経年でその学年を1年生から追っていった、見ていただければわかります様に、確実に認知率が下がってきている。低学年においては、嫌なことと嫌と感じた事っていうことですから、当然いろんな学校生活、家庭での生活、これは兄弟喧嘩も入ってますので、そういうところも含めて嫌なことは多いのだけれども、ここは本当に学校現場が日頃の人権教育であったりとか社会性を育むような特別活動等での取り組み等、丁寧に繰り返す中でそうした社会性をつけていったりとか人権的な意識を高めていくことで認知率等が下がっていったんじゃないかなっていうのも見てとれるんじゃないかなというふうに思います。また、新型コロナウイルス感染症の関係についても、この1学期間でも数名の児童生徒の感染は、そういうところについても学校で丁寧な指導がなされて、そうしたところへの差別や偏見がないというところでも丁寧な指導が進められているというふうに思っております。

(市長) いかがでしょうか。

(委員) このいじめの問題が発生する時に、やっぱり先生方との関わりというか、先生方がどういうふうに対応していくかっていうことは非常に大きなウエイトを占めてると思うんですが、そういった場合に今、働き方改革ということで、先生方の時間をすごく短くというようなことで動いています。こういった問題はやっぱり時間を十分に使いながら解決していくというひとつの手法もあると思うんですが、先生方の時間を短くする、かたや、いじめの解決をなんとかうまくしていくって非常にバランスを取るのが難しいっていう、バランスっていう言葉はちょっと不適切かもわかりませんが、非常に難しい問題だと思うんですが、そのあたりの具体の、こういったほうがいいのか、他市ではこういった事例があるとか、そういった情報っていうのはお持ちになってるんでしょうか。

(教育長) はい、そうですね。こうしたいじめであるとか、問題事象、生徒指導上の

諸課題というところについて、丁寧に、本当に保護者と連携していかなければなかなか改善が見られないケースも多々あるというふうに思いますので、そうした意味においては、なかなか保護者等との連携をする意味では、先ほど委員が言われるように、保護者が帰ってからの対応と、仕事が終わってからの対応ということになりますので、どうしてもそういう時間帯としては、夜の時間帯に対応していく。そういう対応を怠ったりとか、次の日に回すということで、問題が大変大きくなったり複雑化するというケースが大変たくさんありますので、そういう意味においては、もう即時対応、早期対応ということが求められますので、その部分で言うと、先ほどから言われてるように、勤務時間の部分で言うと、そこを外すわけにはなかなかいかないということであろうと、話がちょっと変わってはきますけども、違うところでの働き方の改革とか、改善をしていくことをしていかないとその生徒指導上のところにまでそういう考え方を持っていくと学校としてはなかなか今の現状では回りにくくなるというふうに思います。そういう意味で、なかなかスパッとした改善策ということはないですけども、そうじゃない部分と言いますか、そういうところでの改善ということとのセットでやっていかなければならないなというふうには思います。

(委員) こういったメンタルの部分なので、たしかに時間でスパッと切っていくっていうのはなかなか難しいし、逆に切ったことで、教育長がおっしゃるように、問題が大きくなってしまうということもあると思いますので、私も含めてその先生の働く時間が短くすることを第一目標にしなきゃいけないんですが、やっぱりそれは時と場合ということも、我々住民は考えておかないと全てが規格通りっていうことはやっぱりこういう教育に関しては難しいかなっていう感じがしております。

(市長) その関係でちょっとよろしいですか。先生以外の、カウンセラーの方の活用とか、次長のほうでちょっとご紹介していただいたらいいんですけど、まずは、先生方の負担をどう減らしていくかっていった時に、先生外のカウンセラーの方のご活用を含めてどう対応できるかということの部分の一つと、もう一つは子ども達の悩みのピックアップについて従来の方法だけでいいのかっていうのがあるので、ここにありますように SNS を介したいじめ等についても事案が出てくるということからすると、同じ SNS の中で相談を受けて聞くようなしかも時間外も含めて聞けるような体制をとることがより広く悩みを吸い上げてということにつながって、それを先生外の連携した方々とやっていくっていう体制が重要かなっていう問題意識で、ちょっと教育委員会のほうで、この夏からやろうとしているがあるので、ちょっとご紹介していただいたらいいかなと思いますけど。

(事務局：教育次長) はい。失礼します。今、市長からありましたように学校のほうでは、教職員以外にスクールカウンセラーだとか、学び生活アドバイザーの方に来ていただいています。その回数も今年度から増やしまして、丁寧に児童生徒への対応もしているところですし、SNS の関係で今年度から LINE によるいじめ等の相談に対応するための子ども LINE 相談という制度を新たに設ける予定としております。これは、これまでは電話での相談というのは行っていたんですが、やっぱり電話では相談しにくいと。先行事例だと、LINE を取り入れたところは、55 倍、相談が増えたといった事例もあったということで、そういったことも参考にさせてもらいながら、予算もつけていただいて、2 学期のスタートに合わせて、できればこの LINE 相談をしていきたい。小中学生の児童生徒を対象にということで、下校後、だいたい夜の 9 時ぐらいまでの間に子どもが LINE を使って相談ができる。それは教育委員会の臨床心理士や指導主事がその対応にあたるということ、緊急の場合はその時間外でも受けさせていただくということで電話相談も引き続き行いますので、電話とセットで、そういった日頃の学校での対応の気づきというのももちろん大事なんですけども、さらにそういったことで子ども達がよりいじめについての相談がしやすいような環境づくりに、教育委員会としても今年、取り込むといったことで考えているところです。

(委員) はい。失礼します。

このいじめについて、全体的に、もちろん先生方や皆様のご協力、取り組みのおかげで積極的に把握をして取り組んでいくというところで全体的に下がっているところには本当に感謝しますし、素晴らしいことだというふうに思いますけれども、見方を変えますと、学年の人数も違いますし、また、一つの学年だけで起こるわけではなく、学年を超えてのいじめ等もありますので、今は令和何年の何年生が何点何パーセントという、小数点いくつまでの数字にあまりとらわれることのないように、きめ細かに対応していただきたいというふうに思います。先ほど委員の方からもありました通り、先生方や大人たちの細かい取り組みっていうのが、ものすごく大きいというふうに私は思います。パーセンテージがいくら下がっていてもやっぱり一件一件、その子にとってはものすごく重大なことだというふうに思いますし、そここのところを見るのはまずは学校現場では先生方が見ていただくというふうになると思います。子どもですと突発的な事っていうのはもちろんあると思います。突発的に嫌なことを言ってしまうとか、叩くとか。それとやっぱり根が深いようなこと、その子にとってどうしようもないようなところとかそんなような根が深いものっていうのは質がやっぱり違うというふうに思います。重大事案はないという報告でありますけれども、一件一件質が違う中を、やっぱり先生方が細かく複数で見ていただく体制というのをより強化していただきたいというふうに思います。いち親として、私

は学校現場、そのようにしていただきたいというふうに思いますし、報告にありました通り、令和2年度新型コロナウイルス感染症の関係で、子ども達が触れ合う機会が少ないっていうのもあって、件数が減っているっていうふうな捉え方もできるっていうことだったんですけれども、言い換えたら低学年において細かく先生方が子ども達の様子を見る機会も減っていたというふうにも捉えられますので、本当に細かく見ていただいて、起こりそうなところ、事前っていうようなところで、より強化をしていただきたいというふうに要望したいと思います。

(委員) 私も同じような意見なんですけど、SNSでのいじめが増えたということに大変危惧して見えてるところから見えないところにいるっていうところで、LINEによる子ども相談を9月から始めるということを知っていて、いろんな方法で子どもの声を聞き取るということに、大変良いことだと思います。ただ、その聞き取った後、担任のたぶん先生との相談にはなると思います。そこで、そこだけで解決できないところは、やっぱりその子どもの担任の先生と相談される時に担任の先生がやっぱりどこまで子どものことを知っているか、子どもと関わりがあって子どもとの信頼関係があるかというところでその子の子どものいじめの解消っていうのが、その先生によって救われるか、救われないか、そこが大きな問題だと思いますので、やっぱり基本は先生と生徒の信頼関係、ちょっとしたことでも見逃さないで、あれ子どもがこの頃ちょっと顔の表情が元気ないけどどうしたんだろう、ちょっと声をかけてやろうか、という先生であってほしいと私は常に思います。その辺のことも先生方に大変でしょうけど、希望したいと思いますのでフォローをよろしくお願ひしたいと思います。

(市長) ありがとうございます。時間もそこそこ、このテーマでぐっと、大切なテーマですから、いくらかけてもっていうことではあるんですけど、私も司会役としての議長をさせていただいているんですけど、そもそも、この場合は、首長として意見交換をさせていただく場なので、私のほうからも問題意識っていうか、教えて欲しいっていうことなんだろうと思うんですけど、ちょっと申し上げれば、特に不登校なんですけど、こうして、ご報告はいただいたように出現率という概念は必ずしもよく分からないんですけど、とにかく増えてる率見たらそんな意味ですかね。総じて言うと、ざっくり言うと。ということからすると下の課題の(1)に書いてありますように、いろんな理由、背景で多様化しながら増えているということかと思いますが、こここのところをどう対処していくかっていった時に、学校に行きたくない理由をなくしていくっていう方向と、或いは、学校を、お話ありましたように、行きたいような魅力を増していくっていう方向とあるんだろうなというふうに思うんですけど、かように、学校に戻し、学校に通わせるんだ、当然、義務教育ですからそうなんですけど、というのがオーソドックスな対応の

方向であるというのは十分理解してますし、同時に、それを補足する形で教育支援センターとしての麦わらも光り続けていただきながら、活動をしっかりしていくということであるということであると思うんですけど、義務教育なので学校でやるんだ、不登校であれば学校に行ってもらうための取り組みをするっていうのが第一であって重要であるというのは分かった上で、ちょっと聞くんですけど、最近以案外、学校に行かずに麦わらのような形のところ、或いは、麦わらよりも少し自由なフリースクール的なところで得られたりするようなのが他地域ではあったんじゃないかなと思うんですけど、或いは、ご自宅で勉強するっていうような形もあると思うんですけど、そういったことが、以前よりはですけど、以前よりは社会的な価値観として許容されるような状況っていうのがあるんじゃないかなと思う時に、我々、京丹後の中でそこら辺をどう整理しておくかっていうか、第一は学校に通ってもらおうというのは大事です、というのは今も全然その通りだと思し、その柱は変わらないんですけど、他方で全国的な状況の中で、価値観の変化なんかを捉えて、どう我々として対処していくかという部分も少なくとも整理としては持っておいたほうがいいんじゃないかなというふうには思うんですけども、そこら辺の考え方というか、状況というか、これからってことかもしれませんけど、どうかなと思って。せっかくの場ですので、ちょっとお聞きをしたいんですけども。

(教育長) 今、市長からもありましたように、不登校、本当に教育委員会としても非常に大きな課題だというふうに捉えておりますし、その不登校の対応についても多種多様になっているというところで、なかなか対応が難しくなっているところというのは事実だというふうに思います。また、家庭や保護者の価値観の違い、変化というのもありまして、一律にただ学校に来ることだけを求めるというのが難しい状況にもなっているというふうに思っています。基本的には学校の指導としては、本人の自立をどう支援していくかという視点で子ども達と寄り添っていくということですので、先ほどからもありますように、麦わらのような、教育支援センター、いわゆる適応指導教室を積極的に活用することであったりとか、市内等にもありますフリースクール、そういうところの活用も、実際そういうところに関わることで出席扱いをすることで。そのような取り組みで、そうした連携ネットワークっていうのもしっかりととりながら、そういう中で子ども達を支援していくことでも一律にもう今の時代、子ども達を必ず学校へ引っ張り込まなければいけないというような捉えではなく進めている、というような状況になっているというふうには思います。そういう意味においても、今の現状からすると新型コロナウイルス感染症の関係もありますけれども、やはりゲーム依存とかですね、そうした部分として昼夜が逆転してなかなか登校がしにくくなっているという児童生徒の現状がちょっと見えてきているというようなことも付け加えて

おきたいと思います。

(市長) ありがとうございます。丁寧な形で、ということだと思いますけど、子ども達の自立というものを社会環境の変化の中で多様な形で支えていくという方向で対処しておられるというのはとても共感しますし、どうしてもこうだっという一辺倒だけじゃなくって、やっぱりそれぞれの状況の中で、何が一番なのかってこと考えながらやるっていうことは合わせていくってことだろうなって思うので、まちとしても、そういう大きな理念をまちづくりの中にも共有しながら、人を育てるという意味でも持っておくこともいいんじゃないかなというふうに思っているんですけど、教育大綱なんかの議論の時に、そういったことも背景として押さえながら、或いは、明示するのか、よく分かりませんが議論の俎上には上がってもいいんじゃないかなって思ったりしますけど。

濱副市長、いかがでしょう。

(副市長) 今、いただいたお話っていうのは、まさに平成 28 年とかに法律を議員立法で作ることになったきっかけにもなってるものだと思いますが、その義務教育っていう機会をどのように保障していくかというのを考えたのが大きなきっかけでした。今、皆さんおっしゃっていたように、やっぱりその教育の在り方っていうのが多様になってますし、ICT というものが入ってきてる中で、学校というものの自体の概念というのが今後どうなっていくのかっていう大きな方向性っていうのも文科省のほうでも考えていかなければならないのかなというふうに思ってます。ホームスクールですとか、フリースクールですとか、そういったところも踏まえながら、本当に子ども達のためにどういった教育の機会の保障の在り方があるかというようなところを市としても考えていく必要があるのかなと。一方で、義務教育っていう法律に定められた、憲法でも保障されているというようなところがありますので、そういった仕組みの中で、制度の建付けの中で、どのように柔軟に最後我々が機会を提供できるかっていうところを考えていきたいなというふうに思ってます。まさに教育再生実行会議という、いわゆる官邸に設置されている教育に関する会議体でもフリースクールっていうのが、一つ大きな話題になってますし、そういった議論も見ながら、最後は市町村が設置者になってますので、子ども達に一番近いのが我々ということになりますので、教育長のもと、そういったこともしっかり考えていく必要があるかなとは思っています。

(市長) ありがとうございます。この話題に限らず、いじめ・不登校全般で、小西さんの方から何かございますか。

(教育参与) はい。私も現場におった時にはいろいろと対応を、先ほど委員さんも言

われましたが、先生方が非常に負担になるということがあるんですね。でも、このことは、その日にできるだけ解決するという方向性をもって対応をしていたということなんですけど、特に京丹後市再配置になってからは、例えば、中学校でしたら、私、久美浜に住んでますけど、湊宮から一番奥でいうたら、もう移動だけでかなりの時間がかかるということがあってね。それは非常に大変だなと。いうことで、これ、のべつまくなくていうことでなくって、常日頃はやっぱり出来るだけ早いことをいろんな業務をこなして早く帰っていただくと。ただ、中学校の場合には、部活ということがありますので、なかなかそういうことはしにくいんですけど、校長のほうから、例えば、水曜日は早く帰って、例えば7時以降に居る場合は届け出てくれというような形で半強制的に帰っていただくとかいうようなそういう対応を常日頃あまり大きなことが起こらないときにはどんどんしていくと。起こったときには、その日にきちっとできるだけ、どこまでできるかわからないんですけど、そういうきちんとした対応をするという、それを基本にしながら、取り組んでいたなというようなことを今思い出してるんですけど。中学校の場合には、不登校の問題もありますし、我々のときには生徒指導の問題もありましたので、生徒指導についてはもうその日のうちに解決をするというのを目標にしておりましたんで、もういうたら我々、若い頃は、11時、12時、1時までやったこともあります。だけど、やっぱりそれは先生方がやっぱりその日にきちっとやって、あくる日から気持ちよく学校生活がスタートできるような形で取り組みをしたりもしたんですけど、最近の状況を見てますと、家庭やいろんな社会現象やら、そういうことが複雑化してきておりますので、なかなかそういうことを解決して行こうと思ったらかなりのやっぱり時間がかかりますし、その辺は先ほどありました学校に入っておられる方と協力もしながら、やっぱりしていかないと、学校だけでというのはなかなか難しいと思います。

(市長) ありがとうございます。議題(1)のいじめ・不登校の現状について、ということで闊達な議論を私も含めて、市長部局も含めてさせていただきました。ありがとうございます。時間が11時半を予定してますので、次に進行させていただきながら、最後に何か特にありましたらまた戻っていただいでご発言いただければと思いますけども進行させていただきます。

次に(2)のGIGAスクール構想の進捗状況について、ということで事務局から説明をお願いします。

(2) GIGAスクール構想の進捗状況について

(事務局：教育次長) 資料2-1、2-2、2-3 説明

(市長) ありがとうございます。進行のことなんですけど、時間の効率的な活用とあと鳥の目で議論をしていただくのがいいかなという思いもあるので、あわせて(3)の総合計画の基本計画について、まず、説明していただいて、(2)、(3) あわせて議論していただきます。

(3) 第2次京丹後市総合計画「基本計画」について

(事務局：政策企画課長) 資料3 説明

(市長) ありがとうございます。

それでは GIGA スクール、それから、総合計画と、ざっと説明をいただいたんですけど、特に本会議に関係がある部分は、「はぐくむ」だったり「ささえる」という、まちづくりの中でも大きく教育の、或いは、教育関係の部分について位置付けてますっていうところの位置を見ていただきたかったということではあるんですけど、そういったことを含めて、それ以外の部分ももちろん構わないんですけど、意見交換させていただければなと思います。

(市長) GIGA スクールはどんどん進めていきたいですね。教育長ね。教育長の日頃聞かせていただけてますけども、またこういう場でも、もうちょっと聞かせてくださいましたらありがたく思います。

(教育長) 今、市長からもありましたように、GIGA スクール構想、前倒しでね、本市においても本当に早くから整備をいただいていたところに、よりスピード感をもって子ども達には4月からタブレット、それから教職員の電子黒板や高速LANの整備というようなところで、本当に充実した中で4月から子ども達の学びがスタートしてるということについては誇らしくも思っておりますし、これを十分活用した教育をしていかないといけないなど。よく議会のほうでもお話もされてますし、多くの方々からも聞かしていただけてるように、ただ、ICTを使えば子ども達の力がつくのかというような問いもございますけれども、そういうわけでは決してなくて、もちろんこのリテラシーを高めていくというか、その使い方を実確にしていこうというところにおいてはそういう部分もあろうかと思えますけれども、やはり、今、つけたい資質能力という点でいきますと、やはりその個別最適な学びと協働的な学びというのが大きなキーワードとなっています。つまり個別最適な学びを進めていく上では、やはりタブレット等の学習環境が不可欠ではないかと。そういうところと、協働的な学びに ICT は、ということですが、先ほどロイノートというようなアプリケーションソフトウェアがあるというようなことも言ってもらったと思いますけれども、そういう学習の中で議論を推

進していったりとか深めていく際に支援するソフトとして、ロイロノートという  
なものが入っておりますので、そうしたものも積極的に活用することによって、  
今、求められる資質能力、知識技能だけに限らず、思考力、判断力、表現力とか、  
学びに向かう力とか、そういうところを ICT を活用しながら充実させていくと。  
そういうところに京丹後市は積極性を持って進めていけたらというふうに思っ  
てます。

(市長) ありがとうございます。本当に教育長が陣頭指揮で GIGA スクールの良さを  
生かして行こうということでどんどんしてくださっていて、大変心強く感じてお  
ります。また、市長部局のほうも、連携してお支えしながら、また、独自に市長  
部局としてやれる領域の中で、連携をしてやっていくことを今、濱副市長を中心  
に考えていただいている、触りの部分でも教育委員の皆様にご紹介いただく部分  
がありましたら、方向感でも出たらいいんじゃないかなと思うんですけども。

(副市長) 私、たまたま、海外にいた時もありましたので、その海外のネットワー  
クを使いながらですね。今、新型コロナウイルス感染症で現地に行くこと、現地  
に行って本来であれば いろんな学び交流とかできればいいんでしょうけど、それ  
ができないことを、まさに逆の発想で、オンラインでつないでですね、海外の私  
がちょっと持ってるネットワークを活用して繋がたら、子ども達を繋がたらとい  
うようなことを少し考えてまして。ちょっとまだなかなか時差の問題とか、相手  
の国の新型コロナウイルス感染症の状況、まだ学校閉鎖したりですとかっていう  
状況もあったりして、どこまでいけるかわかんないですけども。その辺りはで  
すね、最後、私がただネットワーキングを活用するだけなので、最後は教育長な  
んかと連携してですね、その学校の教育課程、教育課程外、どこでかわからない  
ですけども、まだ如何、どのような形でつなげるかっていうのを今まさに考え  
ているところです。そういった国際理解ですとか、それと国際交流みたいなところ  
にも、まさに ICT というのをこの京丹後から活用しながらできるといいかなと  
いうふうには思っています。

(委員) この件に関しては、数年前、6、7年前からですか。主に都市部の学校なんか  
に視察に行かせていただいて。当時はこんなことがこの京丹後市でできるのかな  
っていうことを思いながら、現在、その当時、見たもの以上のものが今この学校  
で、この地域でされてるんですが、当然こういったものを使いながら、いろんな  
学びの形をどんどんいろんなものとして捉えていくんでしょうし、子ども達はお  
そらく私が考えてる以上にそういったものに対応する力というか能力は多分に  
持っていると思うんです。そういったものは、時代として、こういうものはどん  
どん推進しなきゃいけないと思ってるんですが、他方、やっぱりそうじゃない部分、



ングだけではできないでしょうし、そういった今市長が申し上げたような分野ってものを融合して、やっぱり社会課題ってのは解決していかないといけないよねというような問題意識がありまして。じゃ、ただそういうことを実際、教育の中でのってどういうことなんだっていうのを、今まさにこれからの先生方も、これからカリキュラムマネジメントっていう中で、ただ縦割りじゃなくて、カリキュラムを横断的に見渡してどう考えていくかっていうのをこれから先生方も考えることになるかなと思います。そういった中で、ちょっとデザイン思考っていうのがありましたけれども、教育課程外の中で、そのプログラムベースで問題に帰結するような形で本当に人間が求めているものって何だろうみたいな、その今、求められているものってなんだろうって、ちょっとした社会課題みたいな形を掘り出してですね、生徒達、子ども達が掘り出して、STEMっていう発想を使いながら、どのようにそれにアプローチできるかといったようなプログラムができると、ひとつですね、今後の試金石になるかなと思ってまして、かつ、それはさっき、委員がおっしゃったように一人で出来るわけじゃなくて、やっぱりいろんな人と協働しながら、あの人が求めている、この人が求めていることはなんだろうっていうのはもう対話を通じてですね、やっていくものになりますので、まさにその協働というのは非常に重要な視点ですし、ICTっていうものを使うことによって、今までは手を上げないとその子の意見って表出できなかったと思うんですけども、先ほどの説明の中でもありましたけど、電子黒板の中で、子ども達の意見というのが10人なら10人、ぱっと見える、一覧ができるわけですよ。それがまだ一人しかできなかったっていうのは、そういったのも活用しながら、その子ども達の自分の意見もみんなの前で見られて、それは共感を得てるですとか、そういったところを活用しながら、どういったプログラムに落とし込めるかっていうのは、まさに教育委員会と連携しながら少しずつですけども、トライ&エラーでやっていければいいのかなというところを、まさにちょうど今話してるところでした。

(教育長) 先ほどのICTの活用というところなんですけど、確かにそのICTのメリットっていうのは大変たくさんあって、そこは十分に活かして教育の中に取り入れていかなければならないというふうに思っていますけれども、基本的には先ほど委員も言われたように、直接体験、子ども達が今、多様な他者と直接体験の中で多くの学びを得ていく、これは第一義だというふうに思っています。ただし、そうはいっても遠方とか海外のっていう人達とのつながりっていうところにおいては、ICTの果たす役割は大変、大きいというふうに思いますので、そうした部分を補うという部分と先ほど言った学びを補うという部分、そういうところに積極的にICTが使っていけたらというふうに思っています。

(市長) ありがとうございます。

(委員) 本当に、この GIGA スクール構想に関しましては、前倒しで整備をしていただいて、ハード面、インフラ面というところは、本当に本市は進んでいるというふうに思いますので有難く思っています。それに伴い、またソフトの面というところで考えて、先生方の負担が増にならないような枠組みづくりとか、仕組みづくりっていうところも、また、取り組んでいただきたいというふうに思いますし、また、この GIGA スクール構想がまたどんどん進んでいきますと、早晚タブレット持ち帰りになってきたりとか、クラウドを利用した課題提出というようなことにも進んでくるのかもしれないですけども、また、親も一緒に利用してプリント類をダウンロードっていうようなことにもなるかもしれないんですけど、そういったところで、やっぱり親子揃っての SNS に対してとか、そういう使い方に対してというところの教育とか、何でもできますよばかりではないっていうところのルールづくりというところも一緒に、並行して進めていかなければならないというふうに思っておりますし、一父兄としてもそのようにしていただきたいというふうに思います。

また、この GIGA スクール構想っていいですか、この学校の整備に伴って、不登校の問題っていうのとも非常に関わりが深い部分が出てくると思うんです。学校のほうを視察させていただいて、先ほども報告がありましたけれども、教室に入りにくい子供が別の教室で同じ授業を見るですとか、算数をタブレットを使ってやるっていうようなどんどん広がってくるというふうに思いますし、子ども達も本当に喜んで使っていると思いますけれども、やっぱり、もっとより細かく先生達に見ていただいて、家庭的にやっぱりそういうことが慣れてない子とか、今の子はすぐ覚えてタタタとやるよ、っていうのも確かにその向きもありますけれども、やっぱり苦手な子、その部分でつまずきそうになる子、教科書だったらフラットに伸びていけるところが、タブレットを使うことによってやっぱり苦手な子っていうのもいるかもしれないので、そのところは非常に細かく、より細かく見ていただきたいというふうに思いますし、話ちょっとずれるかもわからないですけども、大学生の子どもがいるんですけども、今リモート授業をしてるんです。昼間、連絡をすると、リモートで授業してるんちゃうんで聞くと、いやいや違うと、リモートで授業をしてるんだけど、課題提出までに先生がアップした動画を見たらもうそれでいいんだ、授業を受けてることになるからという、そんなような体系での授業なんです。不登校の子に対して自宅でっていうところで、義務教育でそういう時間軸がぐちゃぐちゃになるようなことにならないような仕組みづくりっていうのも必要だというふうに思います。一晩中 ゲームをしていて、朝起きれなくて学校に来ないというような子もいると思いますけれども、そういう子が適当に授業を適当な時に見たらっていう。もちろん学校に

入りにくい子の、来にくい子達の受け皿として、セーフティネットとして広く開口を広げるっていうことは大事なことですけれども、何もかもが、そういうことだっただけでできるんだよっていうのと、それでいいんだよっていうのはまた違うと思いますので、この GIGA スクール構想を進めるのと並行して、こういうルールづくり、こういう枠組みづくり、こういう仕組みづくりっていうところにも頭を使っていたきたいというふうに要望したいと思います。

(教育長) 今、委員が言われるところ、本当にもっともだと思えますし、新しいことを取り入れていこうとすると先生方の負担も当然増えてくるということになるかと思えます。そういう意味では、京丹後市はこの GIGA スクールで子ども達の ICT 機器の整備をする前に、教職員への校務支援システムを導入したりして、そういう校務の支援を ICT を使ってしているところで、多くのところは、この GIGA スクールは積極的にするんだけど教職員のそうした校務支援っていうところについては、なかなか進んでないというところも、以前、全国の会議にオンラインで出席した時にも感じさせてもらったので、そこは引き続き、教職員のそうした ICT による支援というところも進めていくというのとセットでやっていかなければならないというふうにも思いますし、そういう今、ICT を使っていくに関わっては、ICT 支援員と学校との関わりの中で積極的に活用していただいて、使い方であるとか、具体的な学び方というところについて、支援員が積極的に、今、動いてもらっているというようなところもありますし、今後、夏休み以降に iU 情報経営イノベーション専門職大学との関係の中で、そうした支援もいただいて、どういうふうに効果的に活用していったらいいのかというような知見もいただけるような、そういうような取り組みも動いております。ただ、言われるように、新しいものを導入したら必ず一時は先生方の負担は増えるのではないかと、これはやむを得ないと言ってしまったら申し訳ないんですけど、そういうところもあろうかと思えますが、繰り返しそうしたところを取り込んでいくこと、それから教材が ICT の中に蓄えられていくというようなところで、今後は、最終的には少しずつ、先生方の負担というところについても ICT を活用することで軽減がされていくんじゃないかなというふうに思っています。

(市長) はい。ありがとうございます。このテーマでほかの委員の方もあろうかと思えますけど、ちょっと時間の関係で進行させていただいて、最後に、もしありましたらお願いしたいと思います。

それでは、次に、教育大綱について、ということでスケジュールの確認など事務局からお願いします。

(4) 教育大綱について

(事務局：政策企画課長) 資料4 説明

(市長) ありがとうございます。それでは、教育大綱策定スケジュール等々につきまして、意見交換させていただきたいと思います。

(市長) 令和元年度に改定をしていただいた教育振興計画との整合はしっかりと取っていく必要はあろうかと思えますけども、その上で、教育大綱を原則というか、法令上はとにかくつくるんだと。

振興計画に代えてもいいけど、つくるんだという整理の中で、やっぱり教育のまちづくりを進めていきたいという思いの中で、大綱づくりをしていきたいなと思っておりまして、市議会の中での一般質問等に対する答弁の中でも、その旨、昨年度は発言をさせていただいているところでございます。

そんな中で、こういう形で、今年度には振興計画を踏まえながら、教育大綱を策定していきたいというふうに思っておるところでございます。

具体的には、案なり、素案なりというのが出てこない議論のたたき台をしづらいということでもあろうかと思えますので、10月以降ということかと思えますけど、それがその以前の段階でも問題意識をこの場に限らず、教育委員会の中でお伝えくださったらいんじゃないかなと思えますし、なにより大綱で大切なのは教育委員会との連携でありますので共有をさせていただける、当然のことですけど、共有をさせていただけるものですね。しっかりとつくっていききたいなと、丁寧につくっていききたいなと思っております。

(教育長) 今、聞かせていただきましたように、第2次の京丹後市総合計画が改定されたというところもありますので、そうしたところを踏まえていく必要があろうかと思えますし、今までは、市の教育振興計画を大綱とみなす、ということを進めてきたというふうに思いますが、そこをベースにしながら、新たな基本計画とか、時代の流れとか、状況等を踏まえたところが肉付けされていくような教育大綱というところが進んでいけば良いかなというふうには思っております。

(5) その他

(市長) 予定の時間は過ぎておりますけども、教育大綱、さらには全体的に何かありましたら伺いをしながら、また、意見交換、最後の時間にしていきたいと思えますけども。

(委員) 色々と構想とか、どんどんと学校の教育の中に新しいものが入ってきて、そ

れを十分に活用しながら、また、有効に活用しながらしていくというのは非常に大事なことではあると思います。しかし、やっぱり先生方の、そこが先ほども出てましたけれども、大変さ、また、生徒に対する対応の難しさであったり、課題の多さ、それからやっぱり、人と人とのつながり、先生と生徒児童、そういうつながりを大切にしながら、こういうことは利用はしていきますけれども、その基本のところを進められるような学校にしていってもらえるような大綱にして欲しいなというふうに私は思います。

先生方の負担だけでは駄目ですし、新しい発想も出てこないし、人間関係づくりも不十分になってしまうでしょうし、先生方の幸せだったり、さっきありましたけど、幸福のね、そういう思いも考えられるようなものにしてほしいなと思います。

(市長) その通りですね。他方で同時に、子ども達を確認するというのが大前提だと思えますけども、先生方というのは本当におっしゃるとおりだと思います。

いかがでしょうか。もしなければ、今日は闊達なご議論をさせていただいたかなというふうに思いますし、また、こういう場だけではなくて、今はいろんな形で教育委員会と市長部局も意思疎通をさせていただきながら、教えていただきながら連携してやっていこうということで工夫も日頃からさせていただいております。

いろんな問題意識を共有して、そして、我々、教育委員会の教育行政をバックアップすると。当然のことですけども。そして、まち全体として、教育立市と言えるようなですね、教育で、すごい、素晴らしいまちだなど、子ども達を京丹後に預けたいなというふうに大勢の皆さんから言ってくださるような、そんなまちづくりを目指して、ともに目指してやっていきたいなというふうに思っております。

それでは、今日はこの辺りにしまして、進行を事務局にお返しします。

(事務局：市長公室長) 活発なご意見交換をいただきまして誠にありがとうございました。次回につきましては、10月頃にとということで、またご案内のほうをさせていただきたいと思いますが、教育大綱策定に向けて、また、ご連携をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、以上をもちまして、令和3年度第1回京丹後市総合教育会議を終了させていただきます。

本日は大変ありがとうございました。